

地域おこし協力隊 5期生 募集要領

和寒町は、農業を基幹産業とした小さな町です。特に、南瓜の作付面積は日本一であり、雪の下で保全しておいしさが増す「わっさむ越冬キャベツ」は商標登録を取得し、全国的な地名度を有する和寒町の代表的な地域ブランド品として定着しています。

また、稲作を中心に、大豆、小麦など土地利用型（大規模経営）農業が展開され、自然環境を活かした豊かな田園風景が広がっています。

また、近年では、種を食べる「ストライプペポ」といった品種のペポカボチャが作付され、国内産としては全国で初めて商業生産化を実現し、新たな特産品として「わっさむペポナッツ」が商品化され、健康志向の高い消費者への関心が高まるなど、新しい取り組みも展開されています。

観光関係では、作家三浦綾子さんの小説「塩狩峠」の舞台となった塩狩峠や、キャンプやカヌーを楽しむことができる南丘森林公園、ゴーカートなどの遊具でも楽しむことができる三笠山自然公園など、自然豊かな観光資源が多く点在し、また、「どんとこい！わっさむ夏まつり」や「わっさむ極寒フェスティバル」など四季をとおしたイベントも毎年開催し、町内外のお客様が来町していただいております。

しかしながら、**農業者の高齢化や後継者不足による農家戸数の減少、商工業においても事業者の高齢化や後継者不足による事業所の廃業や、商店の減少など地域産業の衰退が懸念されています。**

また、**高齢化率は40%を超え高齢化が進み、人口減少による過疎化に歯止めがかからず、医療福祉などの分野では人材不足等により、あらゆる福祉サービスの低下が懸念されるなど、過疎地特有の課題に直面しています。**

これらの課題を解決するため、町外からの人材を積極的に誘致し、新たな発想や行動力を通じて、地域住民とともに、まちの活性化をつなげる取り組みを推進していく必要があります。

地域おこし協力隊では、**これまでの培ってきた経験、専門的な技術・知識等を活かして、産業全般や医療福祉、その他地域おこし活動など、様々な分野での活動**ができるような企画提案に基づいた地域活動が行うことができる地域おこし協力隊を募集します。

また、協力隊の地域協力活動後に和寒町内において、**町内での就業あるいは関係団体での活動をめざしたいという思いを持った方**を次のとおり募集します。

1. 募集人員 2名

2. 募集条件

- (1) 年齢20歳以上で、おおむね40歳までの方
- (2) 現在、都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）又は政令指定都市に在住しており、地域おこし協力隊に委嘱後、和寒町に移住できる方（住民票の異動が伴います）
- (3) これまで培ってきた経験、専門的な技術・知識等を活かした活動の企画提案ができる方
- (4) 普通自動車運転免許証を取得している方
- (5) パソコンの操作（ワード、エクセル等）ができる方
- (6) 心身ともに健康で、熱意を持って研修を遂行できる方

3. 活動内容

- (1) これまで培ってきた経験、専門的な技術・知識等を活かした活動
- (2) 地域行事やイベント等に関する活動

- (3) ブログ等による地域情報発信活動
- (4) 札幌市その他都市部等での各種研修会への参加
- (5) その他まちの発展に貢献する活動

4. 活動地

北海道上川郡和寒町

5. 任期

- (1) 平成 31 年委嘱日～平成 32 年 3 月 31 日（最長 3 年間）
- (2) 和寒町長が委嘱し、雇用契約の締結はありません。また、委嘱日から 1 年間とし、活動状況の評価を行ない最長 3 年間、1 年単位で任期の延長が可能です。

6. 報酬等

- (1) 報 酬 月額 200,000 円
- (2) 配偶者加算 同居する配偶者がある場合には月額 20,000 円を加算します。但し、配偶者が地域おこし協力隊員、または公務員等の職員である場合、あるいはそれと同等以上の収入があると認められる場合は支給しない場合があります。
- (3) 保 険 等 国民健康保険・国民年金へ加入していただきますが、国民健康保険税の月額 1/2 以内を助成します。

7. 住居等

- (1) 任期中の住居は和寒町が用意し、家賃は和寒町が負担します。（光熱水費は各自負担）
- (2) 生活備品等については各自で持参、用意願います。
- (3) 活動に必要な研修費用の助成及び作業着等の現物を提供します。
- (4) 地域活動に必要な自家用車を使用した場合、月額 15,000 円を支給します。

- 8. 活動時間 1 日 7 時間 45 分以内、週 38 時間 45 分以内
(研修内容によって活動時間が変動する場合があります)

9. 応募方法・選考方法等

(1) 応募方法

別紙の応募用紙に記入のうえ、これまで培ってきた経験、専門的な知識・技術等や経験を「地域おこし協力隊」の活動にどのように活かすことができるか、「地域おこし協力隊」でどのような活動をしたいのか、活動終了後に和寒町でどのように就業・活動したいのかななどを 1,000 字程度でレポートを作成し、和寒町役場産業振興課へ郵送してください。

(2) 募集期間

平成 31 年 2 月 15 日～平成 31 年 3 月 31 日まで

(3) 選考

- ・書類選考のうえ面談等を行ない決定します。
- ・必要に応じて健康診断書の提出を求める場合があります。

(4) 結果

応募期間終了後おおむね1週間以内に結果をお知らせします。

10. お問い合わせ先

〒098-0192 北海道上川郡和寒町字西町120番地

和寒町役場産業振興課商工観光労政係（鷺見、伏見、山口）

TEL 0165-32-2423（直通） FAX 0165-32-4238

E-mail ki-shoukou@town.wassamu.hokkaido.jp

HP <http://www.town.wassamu.hokkaido.jp>

和寒町の情報

和寒町（わっさむちょう）は、北海道のほぼ中央、旭川市から北へ 36km の距離に位置し、北海道の二大水系石狩川と天塩川の分水嶺「塩狩峠」の麓に広がる自然の恵み豊かな町です。

東、西、南の三方を比較的低い山岳に囲まれた丘陵地と中央部の平坦地からなる穀倉地帯で名寄盆地の最南端に位置することから、気候は内陸型を示し、夏は最高気温が 30 度を超える日があり、冬は氷点下 30 度より下がる日もあります。

基幹産業は農業で、作付面積日本一を誇る南瓜や、雪の下で保存することによっておいしさを増した和寒の越冬キャベツが有名で、全国で広く知られています。

地方における過疎化・少子高齢化の進行のなか、こども館の整備、保育料の 7 割軽減、小・中学生学校給食費 3 割軽減、中学生までの子どもの医療費無料化、未来を拓く人づくり推進事業（海外研修補助）など子育て支援に力を注ぐとともに、町内の道路を高齢者にもやさしい段差のない歩道にするバリアフリー化事業などを展開し、安全安心で住み心地の良いまちを目指し、まちづくりを進めています。

【安心して元気に暮らす】

和寒町立病院のほか、個人病院・歯科医院など医療体制は充実。また、総合運動公園やパークゴルフ場、スキー場も整備され、南丘森林公園、三笠山自然公園など自然を活かした施設も充実しています。

【楽しく暮らす】

和寒町は四季おりおりのイベントがあり、一年を通して自然のなかで楽しく盛り上がります。

春・・・三笠山夜桜まつり 夏・・・どんとこい！わっさむ夏まつり

秋・・・全日本玉入れ選手権大会、パンプキンフェスティバル、わっさむハロウィーン

冬・・・わっさむ極寒フェスティバル 詳しくは、HP イベント情報をご覧ください。

【イチオシ情報】

カボチャの作付け面積が全国でもトップクラス！また、雪の下で保存することで甘さを増す越冬キャベツ発祥の地です。近年は新たな特産品として主に種を食べるカボチャ『ペポかぼちゃ』の作付や販売を展開中！また、移住されてきた方には温かく迎える意味を込めまして、お祝金 3 万円（にれの町ようこそ祝い金）をお渡しします。

【交通アクセス】

特急が停車する「JR 和寒駅」、高速道路「和寒 IC」があるほか、「都市間高速バス」が運行しています。「旭川空港」も約 1 時間の距離にあり札幌等都市部への良好な交通アクセスが可能です。

【自家用車】札幌～和寒：約 2 時間（高速道路）

旭川～和寒：約 55 分（高速道路 約 25 分）

【 J R 】札幌～和寒：約 2 時間

旭川～和寒：約 44 分

【高速バス】札幌～和寒：約 2 時間 15 分

各種支援事業（詳細は和寒町HP 又はお電話でお問い合わせください）

《農業を始める方》

【就農奨励補助】 新規で就農した方

◎就農時 50 万円、就農後 1 年経過 30 万円就農後 2 年経過 10 万円、就農後 3 年経過 10 万円
合計 100 万円

【新規参入農業者促進補助】 新規参入農業者が、農地を借りた場合又は購入した場合

◎購入（上限） 田 15,000 円/10 a 畑 5,000 円/10 a ・ 農地賃借料 1/2 5 年間

【生活支援補助】 実践的農業研修を行う新規参入農業研修者及び雇用就農による実践的農業研修を行う新規参入農業研修者

◎ 2 年を超えない範囲、家賃及上下水道の基本料金の全額を補助

《商業を始める方》

【商工業新規修業対策事業補助】 新規で開業した方

◎開業時 50 万円、就業後 1 年経過 30 万円、就業後 2 年経過 10 万円、
就業後 3 年経過 10 万円 合計 100 万円

《妊娠・出産》

【妊婦健診料助成事業】 妊婦健診費用について、回数・金額の上限なしで助成

【予防接種費用助成事業】 成人の風しん抗体検査、予防接種費用を全額助成

【結婚祝金】 結婚された方に対して、町から 5 万円のお祝い金贈呈

【にれっ子祝金】 出産された方に対して、町から赤ちゃん 1 人につき 10 万円のお祝い金贈呈

《乳幼児》

【わっさむ健やかこども医療費助成事業】 中学生までの入・通院医療費を全額助成

【保育料軽減事業】 保育料を国基準額から 7 割程度軽減

【予防接種費用助成事業】 ロタウイルス、おたふく、水ぼうそうワクチン接種費用の無料化

《小・中学校》

【学校給食費負担軽減事業】 小学生・中学生の学校給食費を 3 割軽減

【遠距離通学費助成事業】 遠距離通学児童・生徒に対する通学費の助成、スクールバスの運行

【未来を拓く人づくり推進事業】 町内在住の小中高生が行う国内外研修費用の 9 割を補助

《進学》

【高校生徒通学費の支援】 高校に通学するために必要な費用（JR 定期代）の 1/2 を補助

【奨学金貸付制度】 高校、専門学校、大学など学校の種類によって月額 1～3 万円を無利子貸付

この他、様々な支援事業、補助事業があります。

詳しくは和寒町役場HP <http://www.town.wassamu.hokkaido.jp> にも掲載しておりますので是非ご覧ください。